

令和3年度公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団第2回評議員会（決議の省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容  
議案第1号「理事1名選任」の件  
理事 中山一生氏の辞任に伴う後任の理事を、萩原勇氏と決定すること。
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事  
代表理事 副理事長 糸賀 千之
3. 評議員会の決議があったものとみなされた日  
令和4年2月12日（土）
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事  
代表理事 副理事長 糸賀 千之

評議員総数 7名

令和4年2月10日（木）代表理事である副理事長糸賀千之が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、令和4年2月12日（土）までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び本財団における定款第20条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするためこの議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和4年2月12日

代表理事 糸賀 千之